

民間委託の視点・考え方について関係資料

- 提供サービス別の利用状況等 · · · · · P 2
 - 民間事業者の裁量の範囲について · · · · · P 3
 - 民間事業者に期待すべき創意工夫のポイント · · · · P 1 5
 - 収支の現状と分析 · · · · · P 1 6
 - 収支についての考え方の方向性 · · · · · P 2 9
 - 指定管理者制度導入により企業に運営を委託している博物館等の委託期間 · · · · · P 3 0
 - 指定管理者制度による受託年度別の運営方針の例 · P 3 1
 - 官民競争入札実施要項又は民間競争入札実施要項に関する指針（抄） · · · · · P 3 2
 - 委託期間の考え方 · · · · · P 3 3
 - 関係機関等のバックアップについて · · · · · P 3 4
 - 評価の考え方について · · · · · P 3 5

提供サービス別の利用状況等

主な事業	主な提供サービス	各事業サービス 利用者数 (18年度)	満足度調査結果 (18年度)
職業体験事業	・職業体験（40職種） ・ワークショップ（常設でない職業体験）	231千人	94%
展示事業	・展示 ・企画展・イベント (例：手作り乾電池教室、ロボット解体ライブ)	56千人 (展示体験事業 －職業体験 －ワークショップ)	83% (展示・体験事業)
ライブラリィ事業	・ジョブジョブワールドの視聴サービスの提供 (約700職種の個別職業情報を提供) ・ビデオ情報 (仕事や職業に関する約300の映像資料を提供)	62千人	80%
相談・援助事業	・キャリア・コンサルティング (職業適性に基づいた職業選択等の相談及び情報提供) ・職業適性診断システム (職業興味の程度や方向性等の診断)	122千人	77%
研修・セミナー事業	・研修・セミナー (例：自分にあった職業の選び方 、学校長のためのキャリア教育講座)	34千人	93%

※満足度調査結果の数字は、各事業を利用して参考になったと回答した割合

民間事業者の裁量の範囲について

従来しごと館は、①職業体験事業のほか、②展示事業、③ライブラリィ事業、④相談・援助事業、⑤研修・セミナー事業をワンストップサービス（別添参考参照）として提供してきたが、包括的民間委託にあたり、サービスの内容をどうすべきか。

（政策的視点）

① キャリア教育施策上、ワンストップサービスを維持すべきことを条件とするか。

又は、仕事に対する興味や関心を持たせ、気づきや意識付けを図るというしごと館の中核的な事業であり、実際に利用者数が最も多い職業体験事業の実施のみを条件とし、その他は民間事業者の裁量に委ねることとするか。

② 主として中学生・高校生を対象とし、学校等におけるキャリア教育とあいまって、早期の段階から若年者の職業意識形成を支援する事業を実施する観点から、以下の点をどのように考えるか。

イ 提供するサービスの内容が、中・高生の発達段階に応じた効果的なものとなっているか。

ロ 提供するサービスの内容が、将来の職業選択や学部・学科選択に資するものとなっているか。

ハ 職業体験職種の設定に当たっては、近年の労働市場の動向を捉えたものになっているか。

(収支改善の視点)

- ① 民間事業者の創意工夫により収支改善を図るという観点からは、民間事業者の裁量の範囲を広くすべきか。
その場合でも、職業体験事業は必須とすべきか。
- ② 収支改善のためには、企業からの収入確保の工夫をしても良いか。

(総合判断)

上記のような政策的視点と収支改善の視点とをどのように考えるべきか。
例えば、民間事業者の裁量の範囲は広くするが、提供するサービスの内容について、一定のガイドラインや参考例等を示すことが考えられるか。

<ワンストップサービスの趣旨>

○「職業体験」のみならず、暮らしを支える多種多様な職業各々にどのような人々の働きがあるかを学ぶ「展示学習」、約700職種の個別職業情報を映像(動画)で提供する「ジョブジョブワールド」、職業興味の程度や方向性等を診断する「職業適性診断」、職業適性に基づいた職業選択等の相談及び情報を提供する「キャリア・コンサルティング」を組み合わせて利用することにより、一過性の体験で終わらせず、職業意識の形成により効果的

(学校の利用例)

	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30
到着	展示学習			移動	職業体験		ジョブジョブワールド 職業適性診断 キャリア・コンサルティング	退館

<学校団体による各事業別の利用率(平成18年度)>

	学校団体 利用校	職業体験		ジョブジョブワールド (ライブラリィ事業)		職業適性診断 システム (相談援助事業)		キャリア・ コンサルティング (相談援助事業)	
中学校	771	723	94%	266	35%	437	57%	100	13%
高校	329	277	84%	56	17%	94	29%	110	33%

キャリア教育等推進プランー自分でつかもう自分の人生ー（抜粋）

平成19年5月29日

キャリア教育等推進会議

1 学校段階等における組織的で系統的なキャリア教育等の推進

〈課題認識〉

キャリア教育等については、学校現場において、キャリア教育等の必要性は理解されながらも現場での対応が区々である、特定の教員等の熱意によるところが大きく組織的な対応となっていない、高等学校普通科における取組の遅れ等学校段階等において取組度合いに差異があり、各学校段階間の接続が不十分である等の状況がうかがえる。

多種多様なキャリア教育等のメニューを各人の発達段階に応じて適時適切に提供していくためには、各学校段階間の接続及び学校教育と職業生活との接続をしやに入れた上で、組織的で系統的なキャリア教育等を行っていく必要がある。特に、高等学校普通科においては、上級学校への進学に係る指導に重点が置かれ過ぎている状況があり、キャリア教育等の推進に向け、特に取組の強化を図ることが必要である。

〈対応方針〉

(1) 小学校から大学（又は大学院）までの学校段階・発達段階に応じて、組織的で系統的なキャリア教育等の体系の構築を推進するとともに、キャリア教育等の意義・目標等を明確化する。

〈具体的施策〉

- ① 学習指導要領の改訂の検討（文部科学省）
- ② 単位認定等による教育上に位置付けられた取組やインターンシップの実施など、特に優れた取組の支援等を通じて、大学におけるキャリア教育の推進（文部科学省）

キャリア教育等推進プラン行動計画（抜粋）

平成19年5月29日策定
平成19年10月17日フォローアップ

対応方針	具体的な取組(事業名) (斜体字は概算要求を参考表示)	行動計画(斜体字は概算要求の参考表示及びフォローアップ)		平成19年度予算	平成20年度要求	担当府省
		平成19年度	平成20年度以降			
1 各学校段階等における組織的で系統的なキャリア教育等の推進						
(1) 小学校から大学(又は大学院)までの学校段階・発達段階に応じて、組織的で系統的なキャリア教育等の体系の構築を推進するとともに、キャリア教育等の意義・目標等を明確化する。	学習指導要領の改訂の検討 単位認定等による教育上に位置付けられた取組やインターンシップの実施など大学におけるキャリア教育を促進するとともに、特に優れた取組についての支援等を通じた大学におけるキャリア教育の推進 (インターンシップ実施状況調査) (現代的教育ニーズ取組支援プログラム H19年度) (質の高い大学教育推進プログラム(仮称) H20年度)	中央教育審議会において学習指導要領の見直し 中央教育審議会で審議中	学習指導要領の改訂後、改訂内容の解説と普及	—	—	文部科学省
		大学における授業科目としてのインターンシップ実施状況の把握、公表	引き続き実施	—	—	文部科学省
		現代的教育ニーズ取組支援プログラムにおいて、大学における優れた取組を支援するとともに、優れた取組事例を広く社会に提供	質の高い大学教育推進プログラム(仮称)において、平成19年度までに現代的教育ニーズ取組支援プログラムの公募テーマ「実践的総合キャリア教育の推進」で選定された取組(63件)を継続的に支援	5,088百万円の内数(継続)	4,656百万円の内数(継続)	文部科学省

小学校・中学校・高等学校

キャリア教育推進の手引（平成18年11月文部科学省）（抜粋）

○小学校学習指導要領におけるキャリア教育に関する主な目標・内容等

総則	<p>第3 総合的な学習の時間の取扱い</p> <p>2 総合的な学習の時間においては、次のようなねらいをもって指導を行うものとする。</p> <p>(2) 学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えことができるようにすること。</p> <p>6 総合的な学習の時間の学習活動を行うに当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(2) 自然体験やボランティア活動などの社会体験、観察・実験、見学や調査、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること。</p> <p>第5 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項</p> <p>2 以上のほか、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(4) 各教科等の指導に当たっては、児童が学習課題や活動を選択したり、自らの将来について考えたりする機会を設けるなど工夫すること。</p>				
道徳	<p>第1 目標 (略～) 学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。</p> <p>第2 内容</p> <table border="0"> <tr> <td>1 主として自分自身に関すること</td> <td>3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関するこ</td> </tr> <tr> <td>2 主として他の人とのかかわりに関するこ</td> <td>4 主として集団や社会とのかかわりに関するこ</td> </tr> </table>	1 主として自分自身に関すること	3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関するこ	2 主として他の人とのかかわりに関するこ	4 主として集団や社会とのかかわりに関するこ
1 主として自分自身に関すること	3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関するこ				
2 主として他の人とのかかわりに関するこ	4 主として集団や社会とのかかわりに関するこ				
特別活動	<p>第1 目標 望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図るとともに、集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。</p> <p>第2 内容</p> <p>A 学級活動 学級活動においては、学級を単位として、学級や学校の生活の充実と向上を図り、健全な生活態度の育成に資する活動を行うこと。</p> <p>(1) 学級や学校の生活の充実と向上に関するこ 学級や学校における生活上の諸問題の解決、学級内の組織づくりや仕事の分担処理など</p> <p>(2) 日常の生活や学習への適応及び健康や安全に関するこ 希望や目標をもって生きる態度の形成、基本的な生活習慣の形成、望ましい人間関係の育成、学校図書館の利用、心身とともに健康で安全な生活態度の形成、学校給食と望ましい食習慣の形成など</p> <p>D 学校行事 学校行事においては、全校又は学年を単位として、学校生活に秩序と変化を与え、集団への所属感を深め、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと。</p> <p>(5) 勤労生産・奉仕的行事 勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動など社会奉仕の精神を涵養する体験が得られるような活動を行うこと。</p> <p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(2) 学級活動などにおいて、児童が自ら現在及び将来の生き方を考えることができるよう工夫すること。</p>				
各教科の「目標」の中でキャリア教育に関する箇所					
国語	<p>国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。</p> <p>(1) 相手に応じ、経験した事などについて、事柄の順序を考えながら話すことや大事な事を落とさないように聞くことができるようになるとともに、話し合おうとする態度を育てる。〔第1学年及び第2学年〕〔他学年略〕</p>				
社会	<p>社会生活についての理解を図り、我が国の國士と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる民主的、平和的な国家・社会の形成者としての必要な公民的資質の基礎を養う。</p> <p>(1) 地域の産業や消費生活の様子、人々の健康な生活や安全を守るために諸活動について理解できるようにし、地域社会の一員としての自覚をもつようする。〔第3学年及び第4学年〕</p> <p>(2) 地域の地理的環境、人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて理解できるようにし、地域社会に対する誇りと愛情を育てるようにする。〔第3学年及び第4学年〕</p> <p>(3) 地域における社会的事象を観察、調査し、地図や各種の具体的な資料を効果的に活用し、調べたことを表現するとともに、地域社会の社会的事象の特色や相互の関連などについて考える力を育てるようする。〔第3学年及び第4学年〕〔他学年略〕</p> <p>(1) 我が国の産業の様子、産業と国民生活との関連について理解できるようにし、我が国の産業の発展に関心をもつようする。〔第5学年〕</p> <p>(2) 我が国の國士の様子について理解できるようにし、環境の保全の重要性について関心を深めるようになるとともに、國士に対する愛情を育てるようにする。〔第5学年〕</p> <p>(1) 国家・社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産について興味・関心と理解を深めるようになるとともに、我が国の歴史や伝統を大切にし、国を愛する心情を育てるようする。〔第6学年〕</p> <p>(2) 日常生活における政治の働きと我が国の政治の考え方及び我が国と関係の深い国の生活や国際社会における我が国の役割を理解できるようにし、平和を願う日本人として世界の國々の人々と共に生きていくことが大切であることを自覚できるようにする。〔第6学年〕</p>				

算 数	数量や图形についての算数的活動を通して、基礎的な知識と技能を身に付け、日常の事象について見通しをもち筋道を立てて考える能力を育てるとともに活動の楽しさや数理的の処理のよさに気付き、進んで生活に生かそうとする態度を育てる。
理 科	自然に親しみ、見通しをもって観察、実験などを行い、問題解決の能力と自然を愛する心情を育てるとともに自然の事物・現象についての理解を図り、科学的な見方や考え方を養う。 (2) 光、電気及び磁石を動かさせたときの現象を比較しながら調べ、見いだした問題を興味・関心をもって追究したりものづくりをしたりする活動を通して、光、電気及び磁石の性質についての見方や考え方を養う。〔第3学年〕(他学年略)
生 活	具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心をもち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。 (1) 自分と身近な人々及び地域の様々な場所、公共物などとのかかわりに関心をもち、それらに愛着をもつことができるようになるとともに、集団や社会の一員として自分の役割や行動の仕方について考え、適切に行動できるようとする。〔第1学年及び第2学年〕 (2) 自分と身近な動物や植物などの自然とのかかわりに関心をもち、自然を大切にしたり、自分たちの遊びや生活を工夫したりすることができるようとする。〔第1学年及び第2学年〕 (3) 身近な人々、社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうとともに、それらを通して気付いたことや楽しかったことなどを言葉、絵、動作、劇化などにより表現できるようにする。〔第1学年及び第2学年〕
音 楽	表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的能力を培い、豊かな情操を養う。 (1) 楽しい音楽活動を通して、音楽に対する興味・関心をもち、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。〔第1学年及び第2学年〕(他学年略)
図画工作	表現及び鑑賞の活動を通して、つくりだす喜びを味わうようにするとともに造形的な創造活動の基礎的な能力を育て、豊かな情操を養う。 (1) 豊かな発想や創造的な技能などを働かせ、その体験を深めることに関心をもつとともに、進んで表現する態度を育てるようとする。〔第3学年及び第4学年〕(他学年略)
家 庭	衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、家庭生活への関心を高めるとともに日常生活に必要な基礎的な知識と技能を身に付け、家族の一員として生活を工夫しようとする実践的な態度を育てる。 (1) 衣食住や家族の生活などに関する実践的・体験的な活動を通して、家庭生活を支えているものが分かり、家庭生活の大切さに気付くようとする。〔第5学年及び第6学年〕 (2) 製作や調理など日常生活に必要な基礎的な技能を身に付け、自分の身の回りの生活に活用できるようとする。〔第5学年及び第6学年〕 (3) 自分と家族などとのかかわりを考えて実践する喜びを味わい、家庭生活をよりよくしようとする態度を育てる。〔第5学年及び第6学年〕
体 育	心と体を一体としてとらえ、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。 (2) だれとでも仲よくし、健康・安全に留意して運動をする態度を育てる。〔第1学年及び第2学年〕(他学年略) (2) 協力、公正などの態度を育てるとともに、健康・安全に留意して最後まで努力する態度を育てる。〔第3学年及び第4学年〕(他学年略) (3) けがの防止、心の健康及び病気の予防について理解できるようにし、健康で安全な生活を営む資質や能力を育てる。〔第5学年及び第6学年〕(他学年略)

○中学校学習指導要領におけるキャリア教育に関する主な目標・内容等

総 則	<p>第4 総合的な学習の時間の取扱い</p> <p>2 総合的な学習の時間においては、次のようなねらいをもって指導を行うものとする。</p> <p>(2) 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようすること。</p> <p>6 総合的な学習の時間の学習活動を行うに当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(2) 自然体験やボランティア活動などの社会体験、観察・実験、見学や調査、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること。</p> <p>第6 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項</p> <p>2 以上のほか、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(4) 生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行うこと。</p> <p>(5) 生徒が学校や学級での生活によりよく適応するとともに、現在及び将来の生き方を考え行動する態度や能力を育成することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、ガイダンスの機能の充実を図ること。</p>
道 德	<p>第1 目標</p> <p>(略)～学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。</p> <p>第2 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 主として自分自身に関すること 2 主として他の人のとかかわりに関すること 3 主として自然や崇高なものとのとかかわりに関すること 4 主として集団や社会とのとかかわりに関すること
特別活動	<p>第1 目標</p> <p>望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。</p> <p>第2 内容</p> <p>A 学級活動</p> <p>学級活動においては、学級を単位として、学級や学校の生活への適応を図るとともに、その充実と向上、生徒が当面する諸課題への対応及び健全な生活態度の育成に資する活動を行うこと。</p> <p>(2) 個人及び社会の一員としての在り方、健康や安全に関すること。</p> <p>ア 青年期の不安や悩みとその解決、自己及び他者の個性の理解と尊重、社会の一員としての自覚と責任、男女相互の理解と協力、望ましい人間関係の確立、ボランティア活動の意義の理解など</p> <p>イ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成、性的な発達への適応、学校給食と望ましい食習慣の形成など</p> <p>(3) 学業生活の充実、将来の生き方と進路の適切な選択に関すること。</p> <p>学ぶことの意義の理解、自主的な学習態度の形成と学校図書館の利用、選択教科等の適切な選択、進路適性の吟味と進路情報の活用、望ましい職業観・勤労観の形成、主体的な進路の選択と将来設計など</p> <p>C 学校行事</p> <p>学校行事においては、全校又は学年を単位として、学校生活に秩序と変化を与え、集団への所属感を深め、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと。</p> <p>(5) 勤労生産・奉仕的行事</p> <p>勤労の尊さや創造することの喜びを体得し、職業や進路にかかる啓発的な体験が得られるようにするとともに、ボランティア活動など社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。</p> <p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。 (2) 生徒指導の機能を十分に生かすとともに、教育相談(進路相談を含む。)についても、生徒の家庭との連絡を密にし、適切に実施できることにする。 (3) 学校生活への適応や人間関係の形成、選択教科や進路の選択などの指導に当たっては、ガイダンスの機能を充実するよう学級活動等の指導を工夫すること。
各教科の「目標」の中でキャリア教育に関連が深いと思われる箇所	
国 語	<p>国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てる。</p> <p>(1) 自分のものの見方や考え方を深め、目的や場面に応じて的確に話したり聞いたりする能力を身に付けさせるとともに、話し言葉を豊かにしようとする態度を育てる。〔第2学年及び第3学年〕(他学年略)</p>
社 会	<p>広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる民主的、平和的な国家・社会の形成者としての必要な公民的資質の基礎を養う。</p> <p>〔地理的分野〕</p> <p>(2) 日本や世界の地域の諸事象を位置や空間的な広がりとのかかわりでとらえ、それを地域の規模に応じて環境条件や人間の営みなどと関連付けて考察し、地域的特色をとらえるための視点や方法を身に付けさせる。</p> <p>(3) 大小様々な地域から成り立っている日本や世界の諸地域を比較し関連付けて考察し、それらの地域は相互に関係し合っていることや各地域の特色には地方的特殊性と一般的共通性があること、また、それらは諸条件の変化などに伴って変容していることを理解させる。</p> <p>〔歴史的分野〕</p> <p>(2) 国家・社会及び文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を、その時代や地域との関連において理解させ、尊重する態度を育てる。</p> <p>(3) 歴史に見られる国際関係や文化交流のあらましを理解させ、我が国と諸外国の歴史や文化が相互に深くかかわっていることを考えさせるとともに、他民族の文化、生活などに関心をもたせ、国際協調の精神を養う。</p> <p>〔公民的分野〕</p> <p>(1) 個人の尊厳と人権の尊重の意義、特に自由・権利と責任・義務の関係を広い視野から正しく認識させ、民主主義に関する理解を深めるとともに、国民主権を担う公民として必要な基礎的教養を培う。</p> <p>(2) 民主政治の意義、国民の生活の向上と経済活動とのかかわり及び現代の社会生活などについて、個人と社会とのかかわりを中心に理解を深めるとともに、社会の諸問題に着目させ、自ら考えようとする態度を育てる。</p>

	<p>(3) 國際的な相互依存関係の深まりの中で、世界平和の実現と人類の福祉の増大のために、各國が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことが重要であることを認識させるとともに、自國を愛し、その平和と繁栄を図ることが大切であることを自覚させる。</p> <p>(4) 現代の社会的事象に対する関心を高め、様々な資料を適切に収集、選択して多面的・多角的に考察し、事実を正確にとらえ、公正に判断するとともに適切に表現する能力と態度を育てる。</p>
数学	数量、图形などに関する基礎的な概念や原理・法則の理解を深め、数学的な表現や処理の仕方を習得し、事象を数理的に考察する能力を高めるとともに、数学的活動の楽しさ、数学的な見方や考え方のよさを知り、それらを進んで活用する態度を育てる。
理科	<p>自然に対する関心を高め、目的意識をもった観察、実験などを行い、科学的に調べる能力と態度を育てるとともに自然の事物・現象についての理解を深め、科学的な見方や考え方を養う。</p> <p>[第1分野] (4) 物質やエネルギーに関する事物・現象を調べる活動を通して、日常生活と関連付けて科学的に考える態度を養うとともに、自然を総合的に見ることができるようとする。</p> <p>[第2分野] (4) 生物とそれを取り巻く自然の事物・現象を調べる活動を行い、自然の調べ方を身に付けるとともに、これらの活動を通して自然環境を保全し、生命を尊重する態度を育て、自然を総合的に見ることができるようとする。</p>
音楽	<p>表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的能力を伸ばし、豊かな情操を養う。</p> <p>(1) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音や音楽への興味・関心を養い、音楽によって生活を明るく豊かなものにする態度を育てる。〔第1学年〕(他学年略)</p> <p>(2) 楽曲構成の豊かさや美しさを感じ取り、表現の技能を伸ばし、創造的に表現する能力を高める。〔第2学年及び第3学年〕(他学年略)</p>
美術	<p>表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術の基礎的能力を伸ばし、豊かな情操を養う。</p> <p>(1) 楽しく美術の活動に取り組み美術を愛好する心情を培い、心豊かな生活を創造していく意欲と態度を育てる。〔第1学年〕(他学年略)</p> <p>(2) 対象を深く見つめる力、感性や想像力を一層高め、独創的・総合的な見方や考え方を培い、豊かに発想し構想する能力や自分の表現方法を创意工夫し創造的に表現する能力を伸ばす。〔第2学年及び第3学年〕(他学年略)</p>
保健体育	<p>心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、積極的に運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。</p> <p>[体育分野] (1) 各種の運動の合理的な実践を通して、課題を解決するなどにより運動の楽しさや喜びを味わうとともに運動技能を高めることができるようにし、生活を明るく健全にする態度を育てる。</p> <p>(3) 運動における競争や協同の経験を通して、公正な態度や、進んで規則を守り互いに協力して責任を果たすなどの態度を育てる。また、健康・安全に留意して運動をすることができる態度を育てる。</p> <p>[保健分野] 個人生活における健康・安全に関する理解を通して、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てる。</p>
技術・家庭	<p>生活に必要な基礎的な知識と技術の習得を通して、生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる。</p> <p>[技術分野] 実践的・体験的な学習活動を通して、ものづくりやエネルギー利用及びコンピュータ活用等に関する基礎的な知識と技術を習得するとともに、技術が果たす役割について理解を深め、それらを適切に活用する能力と態度を育てる。</p> <p>[家庭分野] 実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な衣食住に関する基礎的な知識と技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を深め、課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる。</p>
英語	外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養う。

○高等学校学習指導要領におけるキャリア教育に関する主な目標・内容等

総則	<p>第1款 教育課程編成の一般方針 4 学校においては、地域や学校の実態等に応じて、就業やボランティアにかかる体験的な学習の指導を適切に行うようにし、勤労の尊さや創造することの喜びを体得させ、望ましい勤労観、職業観の育成や社会奉仕の精神の涵養に資するものとする。</p> <p>第2款 各教科・科目及び単位数等 5 学校設定教科 (2) 学校においては、学校設定教科に関する科目として「産業社会と人間」を設けることができる。この科目の目標、内容、単位数等を各学校において定めるに当たっては、産業社会における自己の在り方生き方について考えさせ、社会に積極的に寄与し、生涯にわたって学習に取り組む意欲や態度を養うとともに、生徒の主体的な各教科・科目の選択に資するよう、就業体験等の体験的な学習や調査・研究などを通して、次のような事項について指導することに配慮するものとする。 ア 社会生活や職業生活に必要な基本的な能力や態度及び望ましい勤労観、職業観の育成 イ 我が国の産業の発展とそれがもたらした社会の変化についての考察 ウ 自己の将来の生き方や進路についての考察及び各教科・科目の履修計画の作成</p> <p>第4款 総合的な学習の時間 2 総合的な学習の時間においては、次のようなねらいをもって指導を行うものと 2 総合的な学習の時間においては、次のようなねらいをもって指導を行うものとする。 (2) 学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えができるようすること。 3 各学校においては、上記1及び2に示す趣旨及びねらいを踏まえ、総合的な学習の時間の目標及び内容を定め、地域や学校の特色、生徒の特性等に応じ、例えば、次のような学習活動などを行うものとする。 イ 生徒が興味・関心、進路等に応じて設定した課題について、知識や技能の深化、総合化を図る学習活動 ウ 自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動 6 総合的な学習の時間の学習活動を行うに当たっては、次の事項に配慮するものとする。 (2) 自然体験やボランティア活動、就業体験などの社会体験、観察・実験・実習、調査・研究、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること。</p> <p>第6款 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項 4 職業教育に関して配慮すべき事項 (1) 普通科においては、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、必要に応じて、適切な職業に関する各教科・科目の履修の機会の確保について配慮するものとする。 (3) 学校においては、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、就業体験の機会の確保について配慮するものとする。 (4) 職業に関する各教科・科目については、次の事項に配慮するものとする。 ア 職業に関する各教科・科目については、就業体験をもって実習に替えることができること。この場合、就業体験は、その各教科・科目の内容に直接関係があり、かつ、その一部としてあらかじめ計画されるものであることを要すること。 5 教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項 以上のはか、次の事項について配慮するものとする。 (2) 学校の教育活動全体を通じて、個々の生徒の特性等の的確な把握に努め、その伸長を図ること。また、生徒が適切な各教科・科目や類型を選択し学校やホームルームでの生活によりよく適応するとともに、現在及び将来の生き方を考え行動する態度や能力を育成することができるよう、ガイダンスの機能の充実を図ること。 (4) 生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行うこと。</p>
特別活動	<p>第1 目標 望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての在り方生き方にについての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。</p> <p>第2 内容 A ホームルーム活動 ホームルーム活動においては、学校における生徒の基礎的な生活集団として編成したホームルームを単位として、ホームルームや学校の生活への適応を図るとともに、その充実と向上、生徒が当面する諸課題への対応及び健全な生活態度の育成に資する活動を行うこと。 (2) 個人及び社会の一員としての在り方生き方、健康や安全に関すること。 ア 青少年の悩みや課題とその解決、自己及び他者の個性の理解と尊重、社会生活における役割の自覚と自己責任、男女相互の理解と協力、コミュニケーション能力の育成と人間関係の確立、ボランティア活動の意義の理解、国際理解と国際交流など。 イ 心身の健康と健全な生活態度や習慣の確立、生命的の尊重と安全な生活態度や習慣の確立など。 (3) 学業生活の充実、将来の生き方と進路の適切な選択決定に関すること。 学ぶことの意義の理解、主体的な学習態度の確立と学校図書館の利用、教科・科目の適切な選択、進路適性の理解と進路情報の活用、望ましい職業観・勤労観の確立、主体的な進路の選択決定と将来設計など C 学校行事 学校行事においては、全校若しくは学年又はそれらに準ずる集団を単位として、学校生活に秩序と変化を与え、集団への所属感を深め、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと。 (5) 勤労生産・奉仕の行事 勤労の尊さや創造することの喜びを体得し、職業観の形成や進路の選択決定などに資する体験が得られるようになるとともに、ボランティア活動など社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。</p> <p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。 (1) 学校の創意工夫を生かすとともに、学校の実態や生徒の発達段階及び特性等を考慮し、教師の適切な指導の下に、生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようになるとともに、その際、ボランティア活動や就業体験など勤労にかかる体験的な活動の機会をできるだけ取り入れるとともに、家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫すること。 (2) 生徒指導の機能を十分に生かすとともに、教育相談（進路相談を含む。）についても、生徒の家庭との連絡を密にし、適切に実施できるようになるとともに、 (3) 学校生活への適応や人間関係の形成、教科・科目や進路の選択などの指導に当たっては、ガイダンスの機能を充実するようホームルーム活動等の指導を工夫すること。</p>

各教科の「目標」の中でキャリア教育に関連が深いと思われる箇所

國 語	<p>國語を適切に表現し的確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力を伸ばし心情を豊かにし、言語感覺磨き、言語文化に対する関心を深め、國語を尊重してその向上を図る態度を育てる。</p> <p>「国語表現Ⅰ」 國語で適切に表現する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力を伸ばし言語感覺を磨き、進んで表現することによって社会生活を充実させる態度を育てる。</p> <p>「国語総合」 國語を適切に表現し的確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力を伸ばし心情を豊かにし、言語感覺を磨き、言語文化に対する関心を深め、國語を尊重してその向上を図る態度を育てる。</p>
地理歴史	我が国及び世界の形成の歴史的過程と世界・文化的地域的特色についての理解と認識を深め、国際社会に主体的に生きる民主的、平和的な国家・社会の一員として必要な自覚と資質を養う。
公 民	<p>広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、民主的、平和的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う。</p> <p>「現代社会」 人間の尊重と科学的な探究の精神に基づいて、広い視野に立って、現代の社会と人間についての理解を深めさせ、現代社会の基本的な問題について主体的に考え公正に判断するとともに自ら人間としての在り方生き方について考える力の基礎を養い、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。</p> <p>「倫理」 人間尊重の精神に基づいて、青年期における自己形成と人間としての在り方生き方について理解と思索を深めさせるとともに、人格の形成に努める実践的意欲を高め、生きる主体としての自己の確立を促し、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。</p> <p>「政治・経済」 広い視野に立って、民主主義の本質に関する理解を深めさせ、現代における政治、経済、国際関係などについて客観的に理解させるとともに、それらに関する諸課題について主体的に考察させ、公正な判断力を養い、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。</p>
数 学	<p>数学における基本的な概念や原理・法則の理解を深め、事象を数学的に考察し処理する能力を高め、数学的活動を通して創造性の基礎を培うとともに、数学的な見方や考え方の良さを認識し、それらを積極的に活用する態度を育てる。</p> <p>「数学基礎」 数学と人間とのかかわりや、社会生活において数学が果たしている役割について理解させ、数学に対する興味・関心を高めるとともに、数学的な見方や考え方のよさを認識し数学を活用する態度を育てる。</p> <p>「数学Ⅰ」 方程式と不等式、二次関数及び図形と計量について理解させ、基礎的な知識の習得と技能の習熟を図り、それらを的確に活用する能力を伸ばすとともに、数学的な見方や考え方のよさを認識できるようとする。</p>
理 科	<p>自然に対する関心や探求心を高め、観察、実験などを行い、科学的に探求する能力と態度を育てるとともに自然の事象・現象についての理解を深め、科学的な自然観を育成する。</p> <p>「理科基礎」 科学と人間生活とのかかわり、自然の探究・解明や科学の発展の過程について、観察、実験などを通して理解させ、科学に対する興味・関心を高めるとともに、科学的な見方や考え方を養う。</p> <p>「理科総合A（B）」 自然の事物・現象に関する観察、実験などを通して、エネルギーと物質の成り立ちを中心に（生物とそれを取り巻く環境を中心に）、自然の事物・現象について理解せるとともに、人間と自然とのかかわりについて考察させ、自然に対する総合的な見方や考え方を養う。</p>
保健体育	<p>心と体を一体としてとらえ、健康・安全や運動についての理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって計画的に運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる。</p> <p>「体育」 各種の運動の合理的な実践を通して、運動技能を高め運動の楽しさや喜びを深く味わうことができるようになるとともに、体の調子を整え、体力の向上を図り、公正、協力、責任などの態度を育て、生涯を通じて継続的に運動ができる資質や能力を育てる。</p> <p>「保健」 個人及び社会生活における健康・安全について理解を深めるようにし、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てる。</p>
芸 術	芸術の幅広い活動を通して、生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、芸術の諸能力を伸ばし、豊かな情操を養う。
外 国 語	<p>外国語を通して、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や相手の意向などを理解したり自分の考え方などを表現したりする実践的コミュニケーション能力を養う。</p> <p>「オーラル・コミュニケーション」 日常生活の身近な話題について、英語を聞いたり話したりして、情報や考え方などを理解し、伝える基礎的な能力を養うとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。</p> <p>「英語Ⅰ」 日常的な話題について、聞いたことや読んだことを理解し、情報や考え方などを英語で話したり書いたりして伝える基礎的な能力を養うとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。</p>
家 庭	<p>人間の健全な発達と生活の営みを総合的にとらえ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会のかかわりについて理解せるとともに、生活に必要な知識と技術を習得させ、男女が協力して家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる。</p> <p>「家庭基礎」 人の一生と家族・福祉、衣食住、消費生活などに関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、家庭生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。</p>

	<p>「家庭総合」 人の一生と家族、子どもの発達と保育、高齢者の生活と福祉、衣食住、消費生活などに関する知識と技術を総合的に習得させ、生活課題を主体的に解決するとともに、家庭生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。</p> <p>「生活技術」 人の一生と家族・福祉、消費生活、衣食住、家庭生活と技術革新などに関する知識と技術を体験的に習得させ、生活課題を主体的に解決するとともに、家庭生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。</p>
情報	情報及び情報技術を活用するための知識と技能の習得を通して、情報に関する科学的な見方や考え方を養うとともに、社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響を理解させ、情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てる。
専門教育に関する各教科	<ul style="list-style-type: none"> 「課題研究」専門的な知識と技術の深化、総合化を図るとともに、問題解決の能力や自発的、創造的な学習態度を育てる。 「工業技術基礎」や「ビジネス基礎」など各専門教育における基礎科目は専門領域への興味関心を高め、現代社会における専門領域の意義や役割を理解するとともに、社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。

民間事業者に期待すべき収支改善のための創意工夫のポイント

- ・ 従来、しごと館は、キャリア教育を実施する公的施設として、収支を度外視してきたところであるが、包括的民間委託を行うに当たり、企業からの収入確保を含めた大幅な収支改善の工夫が行われるようにならるべきではないか。

その場合、

- ① 民間事業者の収入改善のための創意工夫の内容として、どのようなことが考えられるか。

例：・企業からの広告収入
・企業のブース・テナントの設置
・企業の人材確保・育成施設としての活用 等

- ② キャリア教育施設という公的側面と、費用負担の面との関係をどのように考えるか。

- ③ その他の支出削減を含めた効率化の工夫が考えられるか。

収支の現状と分析

1 現状

(平成 18 年度収支状況)

	支出（千円）	収入（千円）
職業体験事業	595,517 (指導員謝金、設備保守費、 体験材料費等)	55,903 (体験料)
上記以外	319,093	2,746
展示事業	126,976 (人材派遣経費等)	1,313 (企画展入場料)
相談・援助／ ライブラリィ事業	189,115 (機器保守、機器リ ース費、嘱託謝金等)	1,059 (映像ソフト等販売料)
研修・セミナー事業	3,002 (講師謝金等)	374 (研修セミナー料)
共通	698,566 (職員人件費、館内 保守費、光熱費等)	78,012 (入館料 63,277、駐車 場利用料 6,610、企業広告・ 法人会員料 3,075 等)
計	1,613,178	136,662

※内訳等詳細は参考 1 参照

2 分析

(1) 事業収支について

① 職業体験事業

職業体験事業については、体験材料費、指導員謝金等の支出が不可避であり、これらを賄うためには、大幅な利用者負担増が不可避。

- 現在と同じ全てのサービス提供を維持し、収支均衡を前提とした場合、6000 円～7200 円程度の利用者負担増が必要。(※参考 2 参照)
- 職業体験事業の提供のみを維持し、収支均衡を前提とした場合、3800 円～5100 円程度の負担増が必要。(※参考 2 参照)

→ キャリア教育施策として、中・高生に幅広く利用してもらうためには、こうした大幅な利用者負担増は不適切ではないか。

② 職業体験事業以外の事業

職業体験事業とあいまつたワンストップサービスの一環であり、現状では大幅な収支改善は困難。

→ しかし、民間事業者の大幅な裁量に委ねることとした場合、事業の廃止等による経費の節減や、企業展示・イベントや企業広告等による収入増、施設用途の転用（企業テナントの誘致等）による収入増等を想定することが可能ではないか。ただし、民間事業者の創意工夫によるため、予めその内容を想定することは困難。

③ 共通

しごと館施設の維持にかかる固定費の支出が不可避であるため、大幅な利用者負担増を行う以外には、大幅な収支改善は困難。

→ キャリア教育施設として、中・高生に利用してもらう上では、大幅な利用者負担増は不可能ではないか。

(2) アクション・プランとの関係

アクション・プラン（※参考3参照）は、全事業を維持し、入場料・体験料の値上げは行わないとの前提のもとで作られており、

○ 収入増要因として、

サービス利用者増による入場料・体験料収入の増、法人会員制度・企業広告費等収入の増による収入増

（自己収入額 1. 1億円（H 17度）→2. 2億円（H 21度））

○ 経費節減要因として、

設備・保守の内容や購入品目の見直し、人件費の削減等による経費節減

（事業費 13. 8億円（H 17度）→9億円台（H 21度））

（人件費 3. 8億円(42人)（H 17度）→2. 6億円(33人)（H 21度））
を考えて策定したもの。

（参考：アクションプランの収支率の推移）

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
①自己収入額（百万円）	177	200	222
②支出額（百万円）	1,517	1,487	1,471
収支率（%）（①／②）	11.7	13.4	15.1

→ 民間事業者の大幅な裁量に委ねることとした場合、（1）②と同様の収支改善の余地あり。

(3) 類似施設（博物館等）との比較

平成 18 年度の収支率は、私のしごと館の収支率が 8.5 %に対し、独立行政法人が運営する類似の公的施設の平均収支率は 19.8 %（※参考 4 参照）。

→ 現在、私のしごと館の収支率は、類似施設の平均収支率の半分程度。

しかしながら、私のしごと館は職業体験事業が中心となっており、職業体験事業については、体験材料費、指導員謝金等の支出が不可避であるため、コスト高となる要素を含んでいる。

平成18年度收支状況

	サービス利用者 数(千人)	支出			収入		
		支出額(千円)	主な内訳	(具体例)	収入額(千円)	内訳	
職業体験事業	231	595,517	謝金 消耗品 保守料等 業務委託 役務 印刷製本 負担金 借料	指導員謝金 体験材料費 設備保守費 (指導員補助等)業務委託 ユニフォームクリーニング 体験解説シート印刷 社会保険料 券売機リース料	18,501 87,135 184,544 283,059 17,209 2,729 1,108 962	55,903	体験料 55,903
展示事業	56	126,976	人材派遣 企画展等 役務 印刷製本 業務委託	受付案内業務 イベント企画料 シアター修理 しごとまなびシート印刷 イベント業務委託	94,730 21,329 7,770 1,650 1,497	1,313	企画展入場料 1,313

平成18年度收支状況

	サービス利用者 数(千人)	支出			収入	
		支出額(千円)	主な内訳	(具体例)	収入額(千円)	内訳
相談・援助事業	122	189,115	保守料等	86,849	1,059	書籍販売料 408
ライブラリ事業	62		情報システムの保守管理	34,979		ビデオ販売料 364
			ネットワーク関連機器の保守	26,670		サクセスノート販売料 282
			インターネット接続サービス	25,200		ガイドブック販売料 5
			借料 情報システム各種機器リース	51,382		
			謝金 署託謝金	23,095		
			業務委託 情報ゾーン業務委託	22,342		
			負担金 社会保険料	2,964		
			役務 レイアウト変更	1,824		
			印刷製本 リーフレット印刷	564		
			消耗品 書籍購入	96		
研修・セミナー	34	3,002	謝金 講師謝金	2,768	374	研修セミナー料 374
			役務 セミナー開催経費	116		
			旅費 講師旅費	92		

平成18年度收支状況

サービス利用者 数(千人)	支出			収入	
	支出額(千円)	主な内訳	(具体例)	収入額(千円)	内訳
共通経費	698,566			78,012	
		職員人件費	職員給与	295,994	入館料 63,277
		保守料等		122,009	駐車場利用料 6,610
			日常運転監視及び点検	47,124	企業広告料 3,075
			館内警備業務	34,125	友の会会費 2,142
			館内清掃業務委託	19,530	施設利用料 1,071
			複写機保守	6,494	レストランテナント料 791
			植栽保守	4,845	ショップテナント料 120
			エスカレーター設備点検保守	3,276	その他 926
			エレベーター設備点検保守	2,898	
			自家発電設備点検保守	1,586	
			電話交換機設備保守点検	998	
			機械警備業務委託	756	
			駐車場管制設備点検保守	378	
		光熱費	電機・水道・ガス	96,061	
		人材派遣	経理事務業務	43,727	
		役務	特別高圧受変電設備点検	35,262	
		広告宣伝費	新聞折込広告	27,475	
		消耗品	照明電球・コピー用紙	26,160	
		謝金	産業医謝金	25,987	

平成18年度收支状況

サービス利用者 数(千人)	支出			収入	
	支出額(千円)	主な内訳	(具体例)	収入額(千円)	内訳
		通信運搬費	電話・宅配便	6,248	
		印刷製本	総合/パンフレット印刷	6,236	
		旅費	職員旅費	5,082	
		負担金	社会保険料	2,963	
		借料	給茶機リース料	1,946	
		会費等	全国科学博物館協議会会費	1,385	
		諸税	自動車税	944	
		支払手数料	振込手数料	656	
		福利厚生	健康診断	434	
計	509	1,613,178		136,662	

※サービス利用者数の計の数字には、施設貸与者数を含むこと

※収入及び支出の計の数字は、端数処理の関係で積み上がらないこと

<収支均衡を目指す場合に必要となる料金水準の試算>

- 収支均衡の可能性を考えるに当たって、私のしごと館の主たる収入である入館料及び体験料をどのように設定することが必要となるかを試算。

- ・ 「ケース1」として、現在と同じすべてのサービスの提供を維持した場合に、収支均衡を図るために必要となる入館料及び体験料を試算した。
(体験料については、職業体験事業経費(共通経費を除く)を賄う額を、入館料については、職業体験事業経費以外の事業経費と共通経費を賄う額を設定した。)
- ・ 「ケース2」として、職業体験事業の提供のみを維持した場合に、収支均衡を図るために必要となる体験料を試算した。
(体験料については、職業体験事業経費と共通経費を賄う額を設定した。)

[ケース1] 「私のしごと館」において、現在と同じすべてのサービスの提供を維持し、収支均衡を前提とした場合の入館料、体験料

(試算) **職業体験料金**

$$\begin{aligned} & \text{職業体験事業支出額} / \text{職業体験事業利用者} \\ = & 595,517\text{千円} / 231\text{千人} \\ \approx & 2,578\text{円/人} \end{aligned}$$

・現在の職業体験料金

300円、500円、1,000円

よって、**1,600円～2,300円程度の料金引上げが必要**

(試算) **入館料金**

$$\begin{aligned} & (\text{職業体験事業以外のしごと館事業支出額} - \text{職業体験料金及び入館料金以外の収入額}) / \text{有料入館者} \\ = & (1,017,661\text{千円} - 17,482\text{千円}) / 196\text{千人} \\ = & 1,000,179\text{千円} / 196\text{千人} \\ \approx & 5,103\text{円/人} \end{aligned}$$

・現在の入館料金

(個人) 小学生200円、中高生300円、学生500円、一般700円

(団体) 小学生150円、中高生250円、学生400円、一般550円

よって、**4,400円～4,900円程度の料金引上げが必要**

以上、合計すると、**6,000円～7,200円程度の負担増が必要**

[ケース2]「私のしごと館」において、職業体験事業の提供のみを維持し、収支均衡を前提とした場合の体験料

(試算) **職業体験料金**

$$\begin{aligned} & \text{職業体験事業支出額} + (\text{共通経費支出額} - \text{入館料金以外の共通経費収入額}) \\ & \quad / \text{職業体験事業利用者} \\ = & (595,517\text{千円} + (698,566\text{千円} - 14,735\text{千円})) \\ & \quad / 231\text{千人} \\ = & 1,279,348\text{千円} / 231\text{千人} \\ \approx & \underline{5,538\text{円/人}} \end{aligned}$$

・現在の職業体験料金

300円、500円、1,000円

・現在の入館料金

(個人) 小学生200円、中高生300円、学生500円、一般700円

(団体) 小学生150円、中高生250円、学生400円、一般550円

よって、**3,800円～5,100円程度の負担増が必要**

「私のしごと館」改革実行計画（アクションプラン）における改善目標

○ 各事業のサービス利用者延べ人数

⇒ 52万人（H17年度）→57万人（H21年度）<9.6%増>

○ サービス利用者からの高評価の獲得

⇒ 回答者の8割以上から高評価を得る

○ 自己収入額

⇒ 1.1億円（H17年度）→2.2億円（H21年度）<100%増>

○ 運営費交付金に係る支出額

・ 事業費

⇒ 13.8億円（H17年度）→9億円台（H21年度）<28.3%減>

・ 人件費

⇒ 3.8億円（42人）（H17年度）→2.6億円（33人）（H21年度）<31.6%減（21.4%減）>

博物館等の収支率(平成18年度決算ベース)

(単位:百万円)

施設名	①自己収入額 (入館料収入等)	②支出額(補助金に対応する支出項目を除く)			収支率(%) ①/②
			運営費	人件費	
私のしごと館	137	1,613	1,317	296	8.5
国立博物館 ・東京国立博物館 ・京都国立博物館 ・奈良国立博物館 ・九州国立博物館	1,529	6,864	4,781	2,083	22.3
国立科学博物館 ・上野本館 ・新宿分館 ・自然教育園 ・筑波実験植物園 ・産業技術史資料情報センター	644	3,490	2,306	1,183	18.5
国立美術館 ・東京国立近代美術館 ・京都国立近代美術館 ・国立西洋美術館 ・国立国際美術館 ・国立新美術館	777	4,201	3,004	1,197	18.5

(注1)国立美術館の平成18年度決算は未公表のため、平成17年度決算の数字であること。

(注2)四捨五入の関係で積み上がらない場合があること。

国立博物館、国立科学博物館、国立美術館の平均収支率:19.8%

(注3)支出額から補助金に対応する支出項目を除いてのこと。

(注4)国立美術館の支出額(運営費)からは、非償却資産である美術品・収蔵品の取得支出額(1,810,070,068円)を除いてのこと。

(注5)国立博物館、国立科学博物館及び国立美術館の数字は、各独立行政法人のHPからの情報を基に厚生労働省が作成したものであること。

「私のしごと館」と主な国立博物館等の入館料金

施設名	一般	大学生	高校生	中学生	小学生	未就学児	その他
東京都国立博物館 (団体20名以上)	600円 500円	400円 300円	無料 無料	無料 無料	無料 無料	無料 無料	・特別展は別料金
京都国立博物館 (団体20名以上)	500円 400円	250円 200円	250円 200円	無料 無料	無料 無料	無料 無料	・特別展覧会は別料金 ・特別展覧会観覧料で平常展観覧可
奈良国立博物館 (団体20名以上)	500円 400円	250円 200円	250円 200円	無料 無料	無料 無料	無料 無料	・特別展・共催展は別料金
九州国立博物館 (団体20名以上)	420円 210円	130円 70円	130円 70円	無料 無料	無料 無料	無料 無料	・特別展は別料金
国立科学博物館(上野本館) (団体20名以上)	600円 300円	600円 300円	無料 無料	無料 無料	無料 無料	無料 無料	・特別展は別料金
東京国立近代美術館 (団体20名以上)	420円 210円	130円 70円	70円 40円	無料 無料	無料 無料	無料 無料	・特別展・共催展は別料金
京都国立近代美術館 (団体20名以上)	420円 210円	130円 70円	70円 40円	無料 無料	無料 無料	無料 無料	・企画展は別料金 ・企画展観覧料で常設展(コレクションギャラリー)観覧可
国立西洋美術館 (団体20名以上)	420円 210円	130円 70円	70円 40円	無料 無料	無料 無料	無料 無料	・企画展は別料金 ・企画展観覧料で常設展観覧可
国立国際美術館 (団体20名以上)	420円 210円	130円 70円	70円 40円	無料 無料	無料 無料	無料 無料	・特別展・共催展は別料金
国立新美術館 (団体20名以上)	— —	— —	— —	— —	— —	— —	・入館料は徴収しておらず、自主企画展・共催展・公募展の観覧時に要料金
私のしごと館 (団体20名以上)	700円 550円	500円 400円	300円 250円	300円 250円	200円 150円	無料 無料	・職業体験は別料金

収支についての考え方の方向性

- 職業体験事業自体は、コストがかかる事であり、それ自体の収支均衡は困難ではないか。
- 包括民間委託に当たり、民間事業者に大幅な裁量を与えることにより、職業体験事業以外の事業については、事業の廃止等による経費の節減や、事業の廃止等に伴う施設用途の転用による収入増による収支改善が可能ではないか。
- 類似施設（博物館等）については、業務の内容・性質や収支構造について、違いがあるか。
- 上記を勘案し、次のような案についてどう考えるか。

（案1）アクションプランの目標を前提とする考え方

（案2）類似施設（博物館等）の収支率を目標とする考え方

（案3）類似施設（博物館等）の収支率を最低限の目標とし、さらに大幅な収支改善を図ることを目標とする考え方

（案4）収支均衡を図ることを目標とする考え方

指定管理者制度導入により企業に運営を委託している博物館等の委託期間

平成19年2月現在

館名	設置者	指定管理者	委託期間
北海道立釧路芸術館	北海道	NTT北海道グループ共同事業体	4年
島根県立美術館	島根県	(株)SPSしまね	3年
長崎歴史文化博物館	長崎県、長崎県長崎市	(株)乃村工芸社	5年
加賀アートギャラリー	石川県加賀市	加賀市総合サービス(株)	3年
飛騨民俗村	岐阜県高山市	(有)トータルプランニングオフィス飛騨	3年
備前長船刀剣博物館	岡山県瀬戸内市	おさふね街づくり(株)	3年
北九州市立小倉城庭園	福岡県北九州市	北九州まちづくり応援団(株)	3年

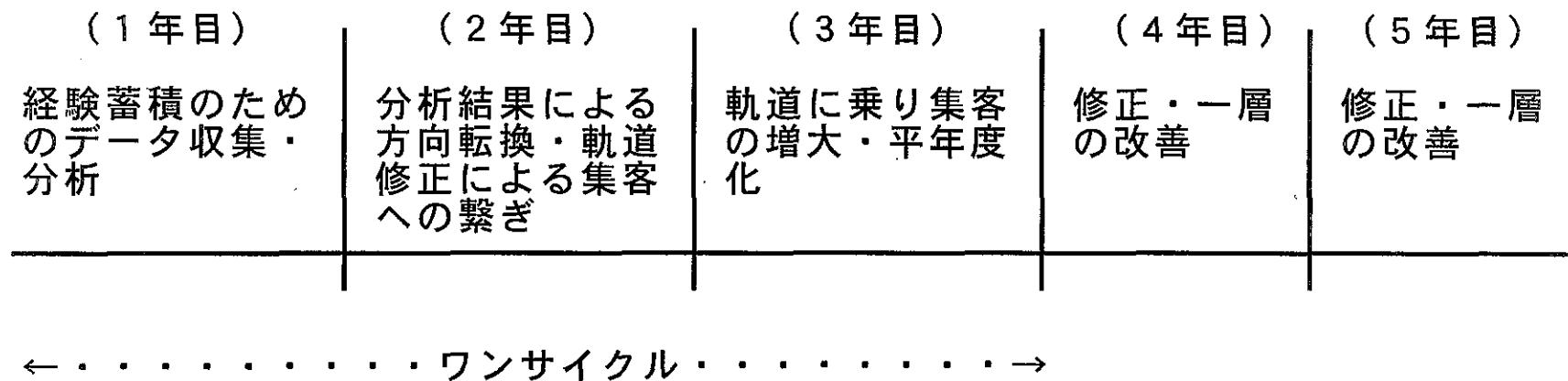
※指定管理者制度：多様化する住民ニーズにより効率的、効果的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的とするもの（総務省自治行政局長通知）

※文化庁からの資料を基に作成したものであること。ただし、委託期間については、指定管理者又は設置者への電話による聞き取りの情報であること。

指定管理者制度による受託年度別の運営方針の例

○ 博物館を運営受託しているA社の例

受託期間：5年間（ワンサイクル：3年間）



官民競争入札実施要項又は民間競争入札実施要項に関する指針（抄）

平成18年12月19日
官民競争入札等監理委員会

2. 実施期間に関する事項（法第9条第2項第2号、第14条第2項第2号）

創意と工夫をいかして公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を実現するため、対象公共サービスを実施することとなった者が効率化に向けて設備やスキルの構築への投資を行うことができるよう、原則として複数年の期間を設定すること。

他方、競争環境を維持する観点や、対象公共サービスの不断の見直しを行う観点から、実施期間が過度に長期となることも適切ではないため、法第30条において特例が設けられた国庫債務負担行為の年限に留意しつつ、対象公共サービスの内容等に応じ適切な期間を定めること。

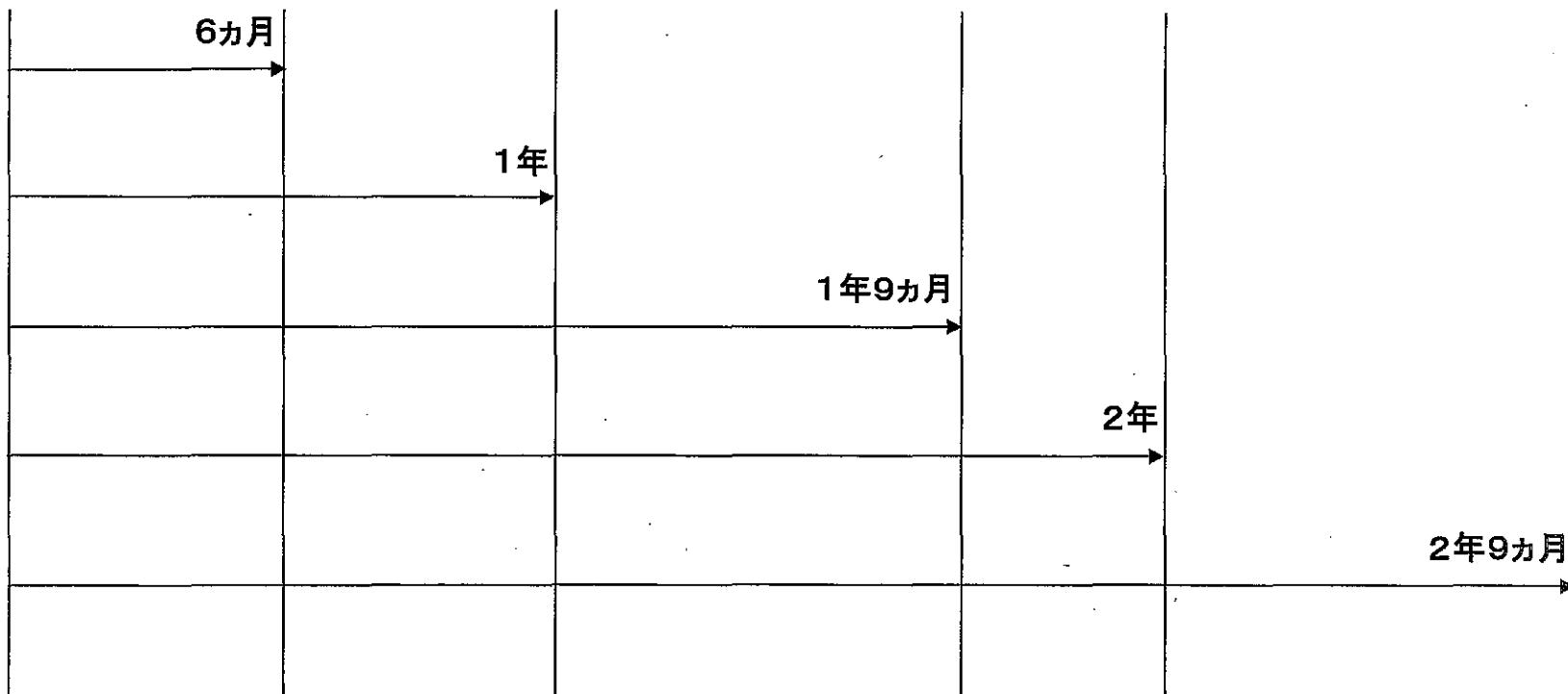
委託期間について

平成20年7月 平成20年12月末 平成21年6月末

平成22年3月末 平成22年6月末

平成23年3月末

第1案



第2案

第3案

第4案

第5案

関係機関等のバックアップについて

1 現状

(1) 厚生労働省関係

「私のしごと館」改革推進計画に基づき、以下の取組を実施。

- 文部科学省と連携し、教育委員会等に対して、「私のしごと館」への来館や教職員等を対象としたキャリア形成支援セミナーの活用について依頼
- 「私のしごと館」の利用率の低い地方公共団体を訪問して、積極的な周知・活用と併せて教育プラン等に私のしごと館の利用を位置付けること等を要請

(2) 雇用・能力開発機構関係

雇用・能力開発機構中期計画、アクションプランに基づき、以下の取組を実施。

- 私のしごと館と都道府県センターとが連携し、未利用校に対する利用の働きかけ。
- 私のしごと館と都道府県センターとが連携し、学校団体等に対し、キャリア形成支援に資する情報提供、事前学習実施の支援、来館後のアフターフォローサービス（キャリアコンサルティングのノウハウ提供や生徒・学生に対する相談実施）を実施。

(3) 経済団体、教育界等関係

① 関係者による支援協議会の設置

経済団体等の長、行政機関の長、教育関係者、学識経験者により構成される支援協議会を設置し、私のしごと館の利用促進、集客・顧客満足度・費用対効果を高めるための方策の在り方や関係機関のしごと館事業への協力・参画の在り方等について助言・支援を実施。

② 企業、業界団体による支援

講師等の派遣、体験に必要な材料の提供、企画展への参加 等

③ しごと館事務局への人材の派遣（33人中19人）

2 今後の在り方

- 包括的民間委託移行後も、上記取組については、基本的に維持することが適当ではないか（(3) ③を除く。）。その場合、どのような工夫が必要か。
- 他に、バックアップすべきことはあるか。

評価の考え方について

- 包括的民間委託の最終的な評価については、本来、委託期間終了時に達成すべき目標を達成したかどうかを評価するもの。
- 一方で、本年末までに行う評価においては、どのようにして評価を行うべきか。